

NPO 法人静岡情報産業協会

2025 年度 理事会・運営委員会に関する事務局案(たたき台)

1. 決定事項

- ① 理事会は、年に 4 回程度対面開催を主とし、必要が生じた際はオンラインで開催する(定款 33 条(3)) (開催月案:4 月、7 月、10 月、1 月で良いか?)
- ② 3 部会は、その部会名称を「教育研修」「ビジネス交流」「次世代育成」とし、主な役割をそれぞれ「スキル習得の機会づくり」「情報交換・交流の場づくり」「人財採用の場づくり・担い手の育成」とする

2. 検討事項

- ① 女性理事の登用(2 名程度)
現在、小豆川祐子様(常葉大学経営学部長)、加藤和恵様(ウェブサクセス社長)から内諾を頂いている。

- ② 事務局長ならびに事務局次長の設置

第20条この法人に、事務局長その他の職員を置く。

2 事務局長その他の職員は、理事長が任免する。⇒ 松本彰祥 (あきよし)

- ③ 運営委員会は理事会の議決により選任された委員(運営委員長、副委員長及び3部会長)により構成され、運営委員長のもとに副委員長を置き、副委員長は事務局長が担当とする提案(現在、副委員長不在につき)

第39条この法人に、迅速で円滑な事業実施を目的とした運営委員会を設置することができる。

2 運営委員会は、理事長及び理事会の議決により選任された委員をもって構成する。

3 運営委員会には、委員長 1 人及び副委員長 1 人を置く。

4 委員長及び副委員長は、理事長が理事会の議決を得て選任する。

3. 部会運営と運営委員会および事務局の関係

- ① 部会運営

・各部会長のもとで、年間事業計画に基づき自主的に運営する。
・部会の活動報告ならびに活動に関する予算、告知あるいは協力要請等については運営委員会において協議する。

- ② 運営委員会

・各部会からの報告ならびに協議事項について調整を図り、必要な事項は事務局に要請する。

・理事会において審議を要する案件が生じた場合は、理事長に上程を諮り、理事会にこれを上程する

③ 事務局

・運営員会から要請された事項を遅滞なく実行する(「見える化」を伴う事業報告、予算執行事務、協会内外に対する事業告知、会員あるいは他団体等への協力要請等)

4. その他事務局作業(案)

- ① (一社)神奈川県情報産業協会の「教育講座」(2025 年度の教育講座 100 講座程度予定)、静岡県イノベーション拠点「SHIP」、「静岡市コ・クリーエーションスペース」および会員各大学や行政機関等の「セミナー」「講座」「勉強会」等の情報を一元化した「ポータルサイト」の構築
- ② 地元大学あるいは市・県等との連携強化のためのアクション(事務局 2 名体制による効果)